

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位：ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	436.9	0	429.5	0	429.5	0
備蓄米	4.4	0	4.4	0	4.4	0
飼料用米	28.6	0	28.6	0	28.6	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	15.5	0	15.5	0	15.5	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	0.2	0	0.2	0	0.2	0
大豆	46.5	0	46.5	0	46.5	0
飼料作物	129.9	0	129.9	0	129.9	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	3.1	0	3.7	0	3.7	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	2.8	0	3.6	0	3.6	0
高収益作物	82.3	0	88.3	0	88.3	0
・野菜	62.7	0	68.2	0	68.2	0
(きゅうり)	(2.3)	0	(2.4)	0	(2.4)	0
(ピーマン)	(4.0)	0	(4.1)	0	(4.1)	0
(ブロッコリー)	(14.1)	0	(14.9)	0	(14.9)	0
(ほうれんそう)	(1.0)	0	(1.1)	0	(1.1)	0
(だいこん)	(1.8)	0	(1.9)	0	(1.9)	0
(わさび)	(0.5)	0	(0.6)	0	(0.6)	0
(オクラ)	(0.7)	0	(0.8)	0	(0.8)	0
(アスパラガス)	(1.4)	0	(1.5)	0	(1.5)	0
(紫蘇)	(4.2)	0	(4.3)	0	(4.3)	0
(かぼちゃ)	(4.9)	0	(5.0)	0	(5.0)	0
(さやいんげん)	(1.1)	0	(1.2)	0	(1.2)	0
(わらび)	(2.4)	0	(2.5)	0	(2.5)	0
(ウド)	(0.6)	0	(0.7)	0	(0.7)	0
(トマト)	(2.9)	0	(3.0)	0	(3.0)	0
(ねぎ)	(2.7)	0	(2.9)	0	(2.9)	0
(キャベツ)	(0.7)	0	(0.9)	0	(0.9)	0
(にんじん)	(2.5)	0	(2.7)	0	(2.7)	0
(ばれいしょ)	(3.8)	0	(4.0)	0	(4.0)	0
(その他)	(11.1)	0	(13.7)	0	(13.7)	0
・花き・花木	5.1	0	5.4	0	5.4	0
(りんどう)	(1.9)	0	(2.0)	0	(2.0)	0
(小菊)	(0.7)	0	(0.8)	0	(0.8)	0
(その他)	(2.5)	0	(2.6)	0	(2.6)	0
・果樹	6.0	0	6.0	0	6.0	0
・その他の高収益作物	8.5	0	8.7	0	8.7	0
(小豆)	(2.9)	0	(3.0)	0	(3.0)	0
(その他)	(5.6)	0	(5.7)	0	(5.7)	0
その他	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	0	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	野菜、花き(期間作) (別紙4のとおり)	広域振興産地戦略作物助成 (野菜、花き)	作付面積 (ha)	(4年度)23.2	(5年度)24.7
2	野菜、その他作物(期間作) (別紙4のとおり)	地域振興産地戦略作物助成 (野菜、その他作物)	作付面積 (ha)	(4年度)9.7	(5年度)10.5
3	野菜、花き、果樹、雑穀、その他作物(期間作) (別紙4のとおり)	広域振興作物助成 (野菜、花き、果樹、雑穀、その他作物)	作付面積 (ha)	(4年度)6.5	(5年度)8.8
4	野菜、その他作物(期間作) (別紙4のとおり)	地域振興作物助成 (野菜、その他作物)	作付面積 (ha)	(4年度)2.1	(5年度)3.5
5	飼料用米、そば、大豆、飼料作物(期間作) (別紙4のとおり)	担い手集積助成 (飼料用米、そば、大豆、飼料作物)	作付拡大面積 (単年度毎)(ha)	(4年度)2.3	(5年度)2.5
			対象作物における 集積率(%)	(4年度)54.0	(5年度)55.0
6	野菜、花き、果樹、雑穀、その他作物(期間作) (別紙4のとおり)	担い手集積助成 (野菜、花き、果樹、雑穀、その他作物)	作付拡大面積 (単年度毎)(ha)	(4年度)1.3	(5年度)2.2
			対象作物における 集積率(%)	(4年度)28.4	(5年度)32.0
7	そば(期間作)	そば振興作物助成	作付面積 (ha)	(4年度)0.9	(5年度)1.5
8	地力増進作物(期間作) (別紙4のとおり)	地力増進作物助成	取組面積 (ha)	(4年度)2.8	(5年度)3.6
9	野菜、花き、果樹、雑穀、その他作物(期間作) (別紙4のとおり)	作付拡大助成	作付拡大面積 (単年度毎)(ha)	(4年度)0.4	(5年度)1.4

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：岩手県

協議会名：宮古地方農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	広域振興産地戦略作物助成 (野菜、花き)	1	32,000	別紙のとおり	作付面積に応じて支援
2	地域振興産地戦略作物助成 (野菜、その他作物)	1	27,000	別紙のとおり	作付面積に応じて支援
3	広域振興作物助成 (野菜、花き、果樹、雑穀、その他作物)	1	25,000	別紙のとおり	作付面積に応じて支援
4	地域振興作物助成 (野菜、その他作物)	1	20,000	別紙のとおり	作付面積に応じて支援
5	担い手集積助成 (飼料用米、そば、大豆、飼料作物)	1	5,000	別紙のとおり	集積面積に応じて支援
6	担い手集積助成 (野菜、花き、果樹、雑穀、その他作物)	1	5,000	別紙のとおり	集積面積に応じて支援
7	そば振興作物助成	1	20,000	そば	作付面積に応じて支援
8	地力増進作物助成	1	20,000	別紙のとおり	作付面積に応じて支援
9	作付拡大助成	1	12,000	別紙のとおり	作付拡大した面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

宮古地方農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位：円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
宮古地方農業再生協議会	14,154,000	14,154,000	14,042,000

(注) 追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

14,154,000 円

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価① (円/10a)	面積 (a単位) ※3														合計 ② ※5	所要額 ①×② (円)				
				戦略作物							新市場 開拓用 米	そば	なたね	地力 増進 作物	高収益作物					その他			
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米					野菜	花き・花木	果樹				その他の 高収益作 物		
1	広域振興産地戦略作物助成 (野菜、花き)	1	32,000												2,220	250					2,470	7,904,000	
2	地域振興産地戦略作物助成 (野菜、その他作物)	1	27,000												900				150			1,050	2,835,000
3	広域振興作物助成 (野菜、花き、果樹、雑穀、その他作物)	1	25,000												510	140	30	200				880	2,200,000
4	地域振興作物助成 (野菜、その他作物)	1	20,000												250				100			350	700,000
5	担い手集積助成 (飼料用米、そば、大豆、飼料作物)	1	5,000		150	70		30														250	125,000
6	担い手集積助成 (野菜、花き、果樹、雑穀、その他作物)	1	5,000												160	50			10			220	110,000
7	【国メニュー】そば振興作物助成	1	20,000																			0	0
8	【国メニュー】地力増進作物助成	1	20,000																			0	0
9	作付拡大助成	1	12,000												120	20						140	168,000
合計(基幹) ※4			実面積		150	70		30							3,880	390	30	450			5,000	※6	
合計(二毛作) ※4			実面積																		0	14,042,000	

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができます。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う用途について記入し、追加配分により支援を行う用途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。

また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各用途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注) 用途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

次の①→⑥の順に、個票設定の上限単価になるよう調整する。

- ①広域振興産地戦略作物の取組を推進するため、整理番号1(広域振興産地戦略作物助成)について、44,000円を上限に単価を設定する。
- ②地域振興産地戦略作物の取組を推進するため、整理番号2(地域振興産地戦略作物助成)について、34,000円を上限に単価を設定する。
- ③広域振興作物の取組を推進するため、整理番号3(広域振興作物助成)について、34,000円を上限に単価を設定する。
- ④地域振興作物の取組を推進するため、整理番号4(地域振興作物助成)について、34,000円を上限に単価を設定する。
- ⑤担い手集積の取組を推進するため、整理番号5(担い手集積助成)について、14,000円を上限に単価を設定する。
- ⑥担い手集積の取組を推進するため、整理番号6(担い手集積助成)について、14,000円を上限に単価を設定する。

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

以下の計算式を用いて単価を一律に減額する。

- ・単価調整係数(小数点以下第4位以下切捨て) = 配分額/所要額
- ・調整後の単価(10円未満切捨て) = 調整前の上限単価 × 単価調整係数

なお、整理番号7(そば振興作物助成)、整理番号8(地力増進作物助成)は減額する対象から除く。

6. 高収益作物について

小豆、きび、あわ、ひえ、モロコシ、アマランサス、じゅうねん(エゴマ)、葉たばこ、金時豆、黒ひら豆

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	宮古地方農業再生協議会			整理番号	1（継続 H27）	
使途名	広域振興産地戦略作物助成（野菜、花き）					
対象作物	野菜、花き（基幹作） （対象作物は、別紙4「助成対象作物一覧 広域振興産地戦略作物助成（整理番号1）」のとおり）					
単 価	32,000円/10a(44,000円/10a)					
課 題	<p>当地域では、水稲単作農家が全体の50%を占め、作付は主食用米に偏重している。農家の所得向上のために、高収益が見込まれる園芸作物について取組の推進を図っているが、現状では作付が伸び悩んでおり、今後一層の作付拡大を進める必要がある。</p> <p>令和4年度は、農地集積によるブロッコリー等の新規取組者がいたことから、全体的な作付面積は23haで目標を上回った。</p> <p>高齢化による離農や規模縮小傾向が続くなか、地域農家が協力して対象作物の生産拡大に取り組んでおり、さらに新規取組者による作付拡大が期待できることから、令和5年度の作付面積を24haに設定、引き続き作付の推進を図る。</p> <p>令和5年度は、重点的に推進する品目をより明確化するため、支援品目の見直しを行い、品目数を減らしたが、次年度以降も実績に応じて見直しを行っていく。</p> <p>令和5年度についても、目標達成できるよう、関係機関とともに栽培バックアップ体制の強化を図り、作付拡大を推進するとともに、取組の検証を行いながら、次年度以降に目標等の再検討を行う。</p>					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積	目標	26.0ha	21.0ha	22.5ha	24.7ha
		実績	20.6ha	22.0ha	23.2ha	
内 容	対象者が水田に対象作物を作付した場合、作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	<p>1. 助成対象者 実需者等への出荷・販売を目的として、対象作物の生産に取り組む 農業者又は集落営農組織</p> <p>2. 取組要件 ① 実需者等へ出荷・販売を行うこと。 ② りんどう、わらび等の多年性作物は収穫（出荷・販売）までに1年以上要することから、収穫年までは、普及センターやJAの指導に基づく肥培管理を行うことで対象とする。</p>					
取組の 確認方法	<p>1. 助成対象者 営農計画書、交付申請書、販売伝票等により確認。 出荷契約書、作業日誌等の収穫・出荷・販売・普及センターやJAの指導に基づく肥培管理を行ったことわかる書類</p> <p>2. 取組要件 ① 現地確認、販売伝票により確認。 ② 出荷契約書、販売伝票、作業日誌等の収穫・出荷・販売・普及センターやJAの指導に基づく肥培管理を行ったことわかる書類。 ※ りんどう、わらび等の多年性作物は、収穫年までは普及センターやJAの指導に基づく肥培管理を行ったことを作業日誌で確認する。 ※ りんどう、わらび等の多年性作物については、収穫までに1年以上要することを普及センター等の指導資料により確認。</p>					
成果等の 確認方法	令和5年12月末までに、以下の方法で確認する。 対象作物の作付面積について、交付対象面積を集計する。					
備考	令和5年度の取組の検証を行いながら次年度以降も継続する。 取組要件・助成対象作物の検討を行う。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	宮古地方農業再生協議会			整理番号	2（継続 H27）	
使途名	地域振興産地戦略作物助成（野菜、その他作物）					
対象作物	野菜、その他作物（基幹作） （対象作物は、別紙4「助成対象作物一覧 地域振興産地戦略作物助成（整理番号2）」のとおり）					
単 価	27,000円/10a(34,000円/10a)					
課 題	<p>当地域では、水稻単作農家が全体の50%を占め、作付は主食用米に偏重している。農家の所得向上のために、高収益が見込まれる園芸作物について取組の推進を図っているが、現状では作付が伸び悩んでおり、今後一層の作付拡大を進める必要がある。</p> <p>令和4年度の作付面積は、前年度と同程度の9.7haになっており、目標を下回った。</p> <p>高齢化による離農や規模縮小が続くなか、地域農家の対象作物の生産拡大、新規取組者による作付拡大を図るため、助成単価を引き上げ、令和5年度の作付面積を10.5haに設定し、作付の推進を図る。</p> <p>令和5年度についても、目標達成できるよう、関係機関とともに栽培バックアップ体制の強化を図り、作付拡大を推進するとともに、取組の検証を行いながら、次年度以降に目標等の再検討を行う。</p>					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積	目標	11.0ha	9.5ha	10.5ha	10.5ha
		実績	9.2ha	9.6ha	9.7ha	
内 容	対象者が水田に対象作物を作付した場合、作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	<p>1. 助成対象者 実需者等への出荷・販売を目的として、対象作物の生産に取り組む 農業者又は集落営農組織</p> <p>2. 取組要件 ① 実需者等へ出荷・販売を行うこと。 ② アスパラガス等の多年性作物は収穫（出荷・販売）までに1年以上要することから、収穫年までは、普及センターやJAの指導に基づく肥培管理を行うことで対象とする。</p>					
取組の 確認方法	<p>1. 助成対象者 営農計画書、交付申請書、販売伝票等により確認 出荷契約書、作業日誌等の収穫・出荷・販売・普及センターやJAの指導に基づく肥培管理を行ったことわかる書類</p> <p>2. 取組要件 ① 現地確認、販売伝票により確認。 ② 出荷契約書、販売伝票、作業日誌等の収穫・出荷・販売・普及センターやJAの指導に基づく肥培管理を行ったことわかる書類。 ※ アスパラガス等の多年性作物は、収穫年までは普及センターやJAの指導に基づく肥培管理を行ったことを作業日誌で確認する。 ※ アスパラガス等の多年性作物については、収穫までに1年以上要することを普及センター等の指導資料により確認。</p>					
成果等の 確認方法	令和5年12月末までに、以下の方法で確認する。 対象作物の作付面積について、交付対象面積を集計する。					
備考	令和5年度の取組の検証を行いながら次年度以降も継続する。 取組要件・助成対象作物の検討を行う。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	宮古地方農業再生協議会		整理番号	3（継続 H26）		
使途名	広域振興作物助成（野菜、花き、果樹、雑穀、その他作物）					
対象作物	野菜、花き、果樹、雑穀、その他作物（基幹作） （対象作物は、別紙4「助成対象作物一覧 広域振興作物助成（整理番号3）」のとおり）					
単 価	25,000円/10a(34,000円/10a)					
課 題	<p>当地域では、水稲単作農家が全体の50%を占め、作付は主食用米に偏重している。農家の所得向上のため、高収益作物の推進を図っているが、シカ被害や、高齢化による離農、労働力不足による経営規模の縮小等の要因により、対象作物の作付面積は年々減少しており、令和4年度の作付面積は6.5haとなった。</p> <p>取組の検証結果から、関係機関・団体による構成市町村の侵入防止柵補助の周知・栽培技術や鳥獣害対策の指導等を行い、生産性を上げて経営規模の縮小等を減らす必要がある。今後一層の作付拡大を進める必要があるため、助成単価の上限額を引き上げ、令和5年度の作付面積を8.8haに設定して、引き続き作付の推進を図る。</p> <p>令和5年度については、目標達成できるよう、関係機関とともに栽培バックアップ体制の強化を図り、作付拡大を推進するとともに、取組の検証を行いながら、次年度以降に目標等の再検討を行う。</p>					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積	目標	11.0ha	8.8ha	10.0ha	8.8ha
		実績	8.4ha	7.6ha	6.5ha	
内 容	対象者が水田に対象作物を作付した場合、作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	<p>1. 助成対象者 実需者等への出荷・販売を目的として、対象作物の生産に取り組む 農業者又は集落営農組織</p> <p>2. 取組要件 ① 実需者等へ出荷・販売を行うこと。 ② 行者ニンニク等の多年性作物は収穫（出荷・販売）までに1年以上要することから、収穫年までは、普及センターやJAの指導に基づく肥培管理を行うことで対象とする。果樹の助成期間については、定植から5年とする。ただし、収穫年まで普及センターやJAの指導に基づく肥培管理を行うこと。</p>					
取組の 確認方法	<p>1. 助成対象者 営農計画書、交付申請書、販売伝票等により確認。 出荷契約書、作業日誌等の収穫・出荷・販売・普及センターやJAの指導に基づく肥培管理を行ったことわかる書類</p> <p>2. 取組要件 ① 現地確認、販売伝票により確認。 ② 出荷契約書、販売伝票、作業日誌等の収穫・出荷・販売・普及センターやJAの指導に基づく肥培管理を行ったことわかる書類。 ※ 行者ニンニク等の多年性作物は、収穫年までは普及センターやJAの指導に基づく肥培管理を行ったことを作業日誌で確認する。 ※ 行者ニンニク等の多年性作物については、収穫までに1年以上要することを普及センター等の指導資料により確認。 ③ 果樹の定植年は、水田台帳で確認。</p>					
成果等の 確認方法	令和5年12月末までに、以下の方法で確認する。 ・対象作物の作付面積について、交付対象面積を集計する。					
備考	令和5年度の取組の検証を行いながら次年度以降も継続する。 取組要件・助成対象作物の検討を行う。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	宮古地方農業再生協議会	整理番号	4（継続 H26）			
使途名	地域振興作物助成（野菜、その他作物）					
対象作物	野菜、その他作物（基幹作） （対象作物は、別紙4「助成対象作物一覧 地域振興作物助成（整理番号4）」のとおり）					
単 価	20,000円/10a（34,000円/10a）					
課 題	<p>当地域では、水稻単作農家が全体の50%を占め、作付は主食用米に偏重している。農家の所得向上のために、高収益が見込まれる園芸作物について取組の推進を図っているが、現状では作付が伸び悩んでおり、今後一層の作付拡大を進める必要がある。</p> <p>令和4年度は、高齢化による離農や労働力不足による経営規模の縮小、シカによる被害等の要因により、作付面積は2.2haにとどまった。</p> <p>このため、シカ被害への対応として、構成市町村で実施する侵入防止柵の補助金等について、必要に応じて、周知を図った。</p> <p>取組の検証結果から、交付金における実施面積との乖離が大きいと、関係機関・団体による栽培技術や鳥獣害対策の指導等を行い、生産性を上げて経営規模の縮小等を減らす必要がある。</p> <p>協議会では、聞き取り等通じて、休耕や自家消費見合いを除いた上、令和5年度の作付面積を3.5haに設定、引き続き作付の推進を図る。</p> <p>令和5年度については、目標達成できるよう、関係機関とともに栽培バックアップ体制の強化を図り、作付拡大を推進するとともに、取組の検証を行いながら、次年度以降に目標等の再検討を行う。</p> <p>また、上限単価を設け、配分額に応じた支援の拡充を図る。</p>					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積	目標	5.2ha	3.5ha	4.5ha	3.5ha
		実績	3.3ha	2.6ha	2.1ha	
内 容	対象者が水田に対象作物を作付した場合、作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	<p>1. 助成対象者 実需者等への出荷・販売を目的として、対象作物の生産に取り組む 農業者又は集落営農組織</p> <p>2. 取組要件 ① 実需者等へ出荷・販売を行うこと。 ② 桑の助成期間については、定植から5年とする。ただし、収穫年までは、普及センターやJAの指導に基づく肥培管理を行うこと。</p>					
取組の 確認方法	<p>1. 助成対象者 営農計画書、交付申請書、販売伝票等により確認。 出荷契約書、作業日誌等の収穫・出荷・販売・普及センターやJAの指導に基づく肥培管理を行ったことわかる書類</p> <p>2. 取組要件 ① 現地確認、販売伝票により確認。 ② 出荷契約書、販売伝票、作業日誌等の収穫・出荷・販売・普及センターやJAの指導に基づく肥培管理を行ったことわかる書類。 ※ 桑の定植年は、水田台帳で確認。</p>					
成果等の 確認方法	令和5年12月末までに、以下の方法で確認する。 対象作物の作付面積について、交付対象面積を集計する。					
備考	令和5年度の取組の検証を行いながら次年度以降も継続する。 取組要件・助成対象作物の検討を行う。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	宮古地方農業再生協議会			整理番号	5（継続 H30）	
使途名	担い手集積助成（飼料用米、大豆、そば、飼料作物）					
対象作物	飼料用米、大豆、そば、飼料作物（基幹作） （対象作物は、別紙4「助成対象作物一覧 担い手集積助成（整理番号5）」のとおり）					
単 価	5,000円/10a（14,000円/10a）					
課 題	<p>飼料用米、WCS用稲、そば、大豆、飼料作物の安定的な生産を目指し、当地域では、認定農業者等の経営能力や栽培技術の高い担い手に農地集積の推進を図っている。</p> <p>令和4年度は、そば、大豆、飼料作物で担い手への農地集積がはかられたことから、作付拡大面積は2.3haとなり、集積率は目標とする54.0%（120.8ha/223.6ha）となった。</p> <p>高齢化による離農・規模縮小が急速に進むなか、地域の生産基盤を維持する観点から、地域の中心経営体となる担い手への農地集積・集約化を加速させるため、上限単価を引き上げ、配分額に応じた支援の拡充を図る。</p> <p>飼料用米や大豆について、需給の動向、生産者の意向も踏まえながら、主食用米にかわる転換作物として、経営能力の高い農業者への集積拡大を図ることとし、令和5年度の作付拡大面積を3ha、集積率を55%に設定し、目標達成に向けて取り組む。</p> <p>令和5年度については、農業委員会等関係機関との連携を強化し、取組の検証を行いながら、次年度以降目標等の再検討を行う。</p>					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付拡大面積 （単年度毎）	目標	—	2.2ha	2.0ha	2.5ha
		実績	—	0.3ha	2.3ha	
	対象作物における 集積率	目標	—	57.0%	54.0%	55.0%
実績		—	52.9%	54.0%		
内 容	対象者が、利用権設定または農作業受委託契約により新たに集積した水田に対象作物を作付した場合、集積面積に応じて助成する。					
具体的要件	<p>1. 助成対象者 認定農業者もしくは地域農業マスタープランに位置付けられた中心経営体で、実需者等への出荷・販売を目的として、対象作物の生産に取り組む 農業者又は集落営農組織</p> <p>2. 取組要件</p> <p>① 飼料用米：新規需要米取組計画の認定を受け、実需者等との出荷・販売契約等を締結し、収穫・出荷・販売を行うこと。生産性向上のための課題に対する取組として、別紙2の取組のうち1つ以上に取り組むこと。</p> <p>そ ば：実需者等と出荷販売契約を締結し、出荷・販売を行うこと。心土破砕や明渠設置等の排水対策を行うこと。</p> <p>大 豆：実需者等との出荷・販売契約等を締結し、収穫・出荷・販売を行うこと。</p> <p>飼料作物：畜産農家へ供給する場合は、供給計画を締結すること。 自家利用の場合は、自家利用計画書を作成し、家畜へ供給すること。</p> <p>② 農用地利用集積計画による利用権設定又は農作業受委託契約により、新たに農地（水田）を集積し、拡大したほ場に対象作物を作付した面積を対象とする。 （面積要件は課さない。集積されているほ場を対象とし、自作地は含めない）</p>					
取組の 確認方法	<p>1. 助成対象者 認定農業者リスト、農業経営改善計画認定書、地域農業マスタープラン担い手リストにより確認。 営農計画書、交付申請書、販売伝票等により確認。</p> <p>2. 取組要件</p> <p>① 飼料用米：作業日誌、現地確認、新規需要米認定結果通知書、販売伝票、別紙2の生産性向上の取組を行ったことが分かる書類により確認。</p> <p>そ ば：作業日誌、現地確認、出荷契約書、販売伝票により確認。</p> <p>大 豆：作業日誌、現地確認、出荷契約書、販売伝票により確認。</p> <p>飼料作物：現地確認、利用供給計画書（自家利用計画書）により確認。</p> <p>② 集積の確認については、農用地利用集積計画（市町村告示）や水田台帳、営農計画書、賃貸借契約書、農作業受委託契約書等の集積した農地の一筆確認が容易にできる書類。</p> <p>③ 集落営農組織では、総会資料や組織が管理する一筆台帳等の集積した農地が容易に分かる書類。</p>					
成果等の 確認方法	令和5年12月末までに、以下の方法で確認する。 作付拡大面積及び集積率について、交付対象面積を集計する。					
備 考	令和5年度の取組の検証を行い、課題・目標・要件の見直しを図る。 原枠メニュー、個票7との重複は可とする。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年～4年度の目標の記載は不要です。

(別紙2)

生産性向上のための取組

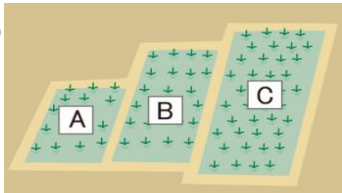

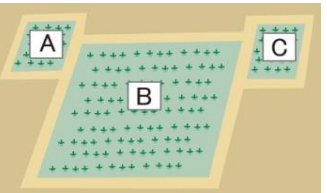
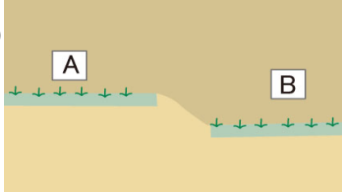

取組内容	備考
多収品種の導入	
不耕起田植技術	
排水対策 (明暗きょ排水の整備、心土破碎)	
育苗・移植作業の省力化 (直は栽培、乳苗移植、プール育苗、密苗栽培、疎植栽培)	
土づくり (堆肥の施用、ケイ酸質資材の施用)	
肥料の低コスト化、省力化 (土壌分析・生育診断を踏まえた施肥、流し込み施肥、側条施肥)	
農薬の低コスト化、省力化 (種子の温湯消毒、農薬の苗箱播種同時処理、農薬の田植同時処理、共同防除)	
立毛乾燥	
担い手が行う取組	農地中間管理機構の借受者、認定農業者、認定新規就農者、集落営農、人・農地プランに位置付けられた地域の中心となる経営体
集積・団地化	1 ha以上の団地化が対象 団地化における連坦等の要件は別紙3のとおり
施設・機械の共同利用	
収穫・流通体制の改善 (フレコン・バラ出荷、オペレータやコントラクタ等への作業委託)	
地域内流通	宮古地域内の需要者への出荷

(別紙3)

団地化における連担等の要件

同一の農業者によって経営（農作業受託は除く）される2筆以上の農地がまとまりを構成しているもの。

2筆以上の農地がまとまりを構成しているとは、一連の農作業を継続するのに支障がないものとして、以下のいずれかに該当する場合。

① 	② 	③ 
2筆以上の農地が畦畔で接続しているもの	2筆以上の農地が農道又は水路等を挟んで接続しているもの	2筆以上の農地が各々一隅で接続し、農作業の継続に大きな支障のないもの
④ 	⑤ 	
段状をなしている2筆以上の農地の高低の差が農作業の継続に影響しないもの	2筆以上の農地が当該農地の耕作者の宅地に接続しているもの	

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	宮古地方農業再生協議会			整理番号	6（継続 H30）	
使途名	担い手集積助成（野菜、花き、果樹、雑穀、その他作物）					
対象作物	野菜、花き、果樹、雑穀、その他作物（基幹作） （対象作物は、別紙4「助成対象作物一覧 担い手集積助成（整理番号6）」のとおり）					
単 価	5,000円/10a(14,000円/10a)					
課 題	<p>高収益が見込まれる作物の安定的な生産を目指し、当地域では、認定農業者等の経営能力や栽培技術の高い担い手に農地集積の推進を図っている。</p> <p>令和4年度は、若手担い手における集積が進み、作付拡大面積は1.3ha、集積率は28.4%（14.1ha/49.7ha）となったが、以前、全農地における集積率は27.3%（市町村別の担い手への農地集積率（令和4年3月東北農政局公表）による）と低い水準となっている。</p> <p>高齢化による離農・規模縮小が急速に進むなか、地域の生産基盤を維持する観点から、地域の中心経営体となる担い手への農地集積・集約化を加速させるため、上限単価を引き上げ、配分額に応じた支援の拡充を図る。</p> <p>協議会では、認定農業者等に積極的に働きかけるとともに、集落内における担い手の取組を見込み、令和5年度の作付拡大面積を2.2ha、集積率を32%に設定し、目標達成に向けて取り組む。</p> <p>令和5年度についても引き続き、農業委員会等関係機関との連携を強化し、取組の検証を行いながら、次年度以降に目標等の再検討を行うこととする。</p>					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付拡大面積 （単年度毎）	目標	2.0ha	2.0ha	2.2ha	2.2ha
		実績	0.3ha	2.5ha	1.3ha	—
	対象作物における 集積率	目標	28.0%	25.0%	30.0%	32.0%
実績		21.5%	25.7%	28.4%	—	
内 容	対象者が、利用権設定または農作業受委託契約により新たに集積した水田に対象作物を作付した場合、集積面積に応じて助成する。					
具体的要件	<p>1. 助成対象者 認定農業者もしくは地域農業マスタープランに位置付けられた中心経営体で、実需者等への出荷・販売を目的として、対象作物の生産に取り組む 農業者又は集落営農組織</p> <p>2. 取組要件 ① 実需者等へ出荷・販売を行うこと。 ② わらび、りんどう、アスパラガス、行者ニンニク等の多年性作物は、収穫（出荷・販売）までに1年以上要することから、収穫年までは普及センターやJAの指導に基づく肥培管理を行うことで対象とする。 果樹の助成期間は、定植から5年とする。ただし、収穫年まで普及センターやJAの指導に基づく肥培管理を行うこと。 ③ 農用地利用集積計画による利用権設定又は農作業受委託契約により、新たに農地（水田）を集積し、拡大したほ場に対象作物を作付した面積を対象とする。 （面積要件は課さない。集積されているほ場を対象とし、自作地は含めない。）</p>					
取組の 確認方法	<p>1. 助成対象者 認定農業者リスト、農業経営改善計画認定書、地域農業マスタープラン担い手リストにより確認。 営農計画書、交付申請書、販売伝票等により確認。</p> <p>2. 取組要件 ① 現地確認、販売伝票により確認。 ② わらび、りんどう、アスパラガス、行者ニンニク等の多年性作物については、出荷契約書、販売伝票、作業日誌等の収穫・出荷・販売・普及センターやJAの指導に基づく肥培管理を行ったこと分かる書類。 ※ わらび、りんどう、アスパラガス、行者ニンニク等の多年性作物については、収穫までに1年以上要することは、普及センター等の指導資料により確認。 ※ 果樹については、出荷契約書、販売伝票、作業日誌等の収穫・出荷・普及センターやJAの指導に基づく肥培管理を行ったこと分かる書類。 果樹の定植年は、水田台帳で確認。 ③ 集積の確認については、農用地利用計画（市町村告示）や水田台帳、営農計画書、賃貸借契約書、農作業受委託契約書等の集積した農地の一筆確認が容易にできる書類。 ④ 集落営農組織では、総会資料や組織が管理する一筆台帳等の集積した農地が容易に分かる書類。</p>					
成果等の 確認方法	令和5年12月末までに、以下の方法で確認する。 作付拡大面積及び集積率について、交付対象面積を集計する。					
備考	令和5年度の取組の検証を行い、課題・目標・要件の見直しを図る。 取組要件・助成対象作物の検討を行う。 県枠メニュー、個票1、個票2、個票3、個票4との重複は可とする。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
 ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
 ※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	宮古地方農業再生協議会			整理番号	7（継続 H26）	
使途名	そば振興作物助成					
対象作物	そば（基幹作）					
単 価	20,000円/10a					
課 題	<p>地力の低い農地でも収穫ができるそばについては、水田を活用する上で有効な作物であり、産直や飲食店等の需要に応えるべく、当地域では、安定的な生産を目指し、取組の推進を図っているが、現状では作付が伸び悩んでおり、実需の求める出荷量に応えるためには、今後一層の作付拡大を進める必要がある。</p> <p>令和4年度は、鳥獣被害や労働力不足による経営規模の縮小等の要因により、作付面積は0.9haにとどまった。</p> <p>前年度の実績を踏まえ、令和5年度の作付面積を1.5haに設定。</p> <p>協議会では、地域農家が連携して課題解決に向け取り組めるように、関係機関とともに栽培バックアップ体制の強化を図り、経営規模拡大を推進するとともに、取組の検証を行いながら、次年度以降に目標等の再検討を行う。</p>					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積	目標	1.5ha	1.5ha	1.5ha	1.5ha
		実績	1.3ha	1.2ha	0.9ha	
内 容	対象者が水田にそばを作付した場合、作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	<p>1. 助成対象者 実需者等への出荷・販売を目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農組織</p> <p>2. 取組要件 実需者等と出荷販売契約を締結し、出荷・販売すること。</p>					
取組の 確認方法	<p>1. 助成対象者 営農計画書、交付申請書、販売伝票等により確認。 出荷契約書、作業日誌等の収穫・出荷・販売・普及センターやJAの指導に基づく肥培管理を行ったことわかる書類</p> <p>2. 取組要件 現地確認、販売伝票により確認。 出荷契約書、販売伝票、作業日誌等の収穫・出荷・販売・普及センターやJAの指導に基づく肥培管理を行ったことわかる書類。</p>					
成果等の 確認方法	令和5年12月末までに、以下の方法で確認する。 対象作物の作付面積について、交付対象面積を集計する。					
備考	令和5年度 of 取組の検証を行いながら次年度以降も継続する。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	宮古地方農業再生協議会	整理番号	8（継続 R4）		
使途名	地力増進作物作付助成				
対象作物	地力増進作物（基幹作） （対象作物は、別紙4「助成対象作物一覧 地力増進作物作付助成（整理番号8）」のとおり）				
単 価	0 ～ 20,000円/10a （※ 国からの追加配分に応じて、上記範囲内で交付単価を決定）				
課 題	<p>当地域では、水田における野菜等の高収益作物の作付を推進し、その面積は年々拡大している一方、当該作付圃場においては堆肥の低投入や化学肥料の多投入等による地力の低下・土壌バランスの悪化による農作物生産への影響が懸念されるところ。</p> <p>このため、土壌本来の力を利用し、農作物の健全な育成による生産性の向上を図るとともに、環境負荷の低い農業の実現を図るため、緑肥など地力増進作物による土づくり・減肥を推進する。</p> <p>令和4年度は、地力増進作物の作付けはなかったが、引き続き、土づくり・減肥・輪作・連作障害対策のひとつのとして取り組みを推進していく。</p>				
目 標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積	目標	－	－	1.0ha
		実績	－	－	2.8ha
内 容	対象者が、水田に対象作物を作付けした場合、前年度からの作付拡大面積に応じて助成する。				
具体的要件	<p>1 助成対象者 高収益作物等の計画的な作付拡大及び収益向上を目的として、対象作物の作付を行い、土づくりに取り組む農業者又は集落営農</p> <p>2 取組要件</p> <p>① 各対象作物に適した作期に、適正な肥培管理を実施した上で、圃場へのすき込みを行うこと。</p> <p>② 地力増進作物を作付けした翌年の水田には、販売・出荷することを目的として、高収益作物等を作付けること。 ※ 翌年、正当な理由においてやむを得ず対象水田での高収益作物の作付・販売・出荷が困難となった場合は、理由書を提出のうえ、承認を受けるものとする。</p> <p>③ 農業者単位で本年産の対象作物の作付面積が前年産から拡大すること。</p> <p>④ 農業者単位で主食用米の作付面積が、前年産より減少する計画であること。 借受農地の場合は、農業者単位又は相手方の主食用米の作付面積が減少する計画であること。</p>				
取組の 確認方法	<p>1. 助成対象者 営農計画書又は交付申請書。</p> <p>2. 取組要件</p> <p>① 現地確認により確認。</p> <p>② 令和4年産、令和5年産の営農計画書及び水田台帳により確認。</p> <p>③ 作業日誌、すき込み等を行ったことが分かる書類・写真等により確認。 （必要に応じて、種子購入伝票等により確認）</p> <p>④ 翌年の作付予定作物がわかる書類により確認。</p>				
成果等の 確認方法	令和5年12月末までに以下の方法で確認する。 交付対象面積を集計する。				
備考	令和5年度の取組の検証を行いながら次年度以降も継続し、環境保全型農業の拡大を推進。				

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	宮古地方農業再生協議会		整理番号	9（継続 R4）		
使途名	作付拡大助成					
対象作物	野菜、花き、果樹、雑穀、その他作物（基幹作） （対象作物は、別紙4「助成対象作物一覧 作付拡大助成（整理番号9）」のとおり）					
単 価	12,000円/10a					
課 題	<p>当地域では、水稻単作農家が全体の50%を占め、作付は主食用米に偏重している。主食用米の需要が低迷している中で、主食用米に代わる作物への転換が課題となっている。当地域における対象作物の令和4年産の作付面積は39.5haで、令和4年の水田耕地面積1,561haの2.5%と低い水準にとどまっている。</p> <p>高収益作物においては、当地域においても産直や道の駅等、地域の特産として需要があることから、高収益作物への転換を促すために、一層推進を図る必要がある。</p> <p>こうした中、当地域は、道路の整備により交通や物流の利便性が良くなり、地元産直や道の駅等の需要増及び所得向上が期待できることから、協議会では、水田を有効活用して対象作物の生産拡大する農家を支援し、作付面積の拡大を図りたい。</p> <p>まずは現状に即した取組が行えるように、聞き取り等から、対象作物の生産拡大に取り組む農家を見込み、令和5年度の作付拡大面積を3haに設定し、関係機関とともに制度の周知や栽培技術の指導・検証を行いながら次年度以降に目標等の再検討を行う。</p>					
目 標	作付拡大面積 （単年度毎）	目標	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		実績	-	-	3.0ha	1.4ha
内 容	主食用米の前年の作付面積から減少した面積を上限に、対象作物の新規増加面積分を助成する。					
具体的要件	<p>1. 助成対象者 実需者等への出荷・販売を目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農組織</p> <p>2. 取組要件</p> <p>① 実需者等へ出荷・販売を行うこと。</p> <p>② 農業者単位で本年産の対象作物の作付面積が前年産から10a以上拡大すること。</p> <p>③ 農業者単位で主食用米の作付面積が、前年産より減少する計画であること。 借受農地の場合は、農業者単位又は相手方の主食用米の作付面積が減少する計画であること。</p> <p>④ 多年性作物は収穫（出荷・販売）までに1年以上要することから、収穫年までは普及センターやJAの指導に基づく肥培管理を行うことで対象とする。 果樹の助成期間については、定植から5年とする。 ただし、収穫年まで普及センターやJAの指導に基づく肥培管理を行うこと。</p>					
取組の 確認方法	<p>1. 助成対象者 営農計画書、交付申請書、販売伝票等により確認。 出荷契約書、作業日誌等の収穫・出荷・販売・普及センターやJAの指導に基づく肥培管理を行ったことわかる書類</p> <p>2. 取組要件</p> <p>① 現地確認、販売伝票により確認。</p> <p>② 令和4年産、令和5年産の営農計画書及び水田台帳により確認する。</p> <p>③ 出荷契約書、販売伝票、作業日誌等の収穫・出荷・販売・普及センターやJAの指導に基づく肥培管理を行ったことわかる書類。 ※ 多年性作物は、収穫年肥培管理を行ったことを作業日誌で確認。 ※ 果樹の定植年は、水田台帳で確認。</p>					
成果等の 確認方法	令和5年12月末までに、以下の方法で確認する。 ・対象作物の作付面積を集計し、作付拡大した面積を算出する。					
備考	<p>・令和5年度の取組の検証を行いながら次年度以降も継続する。</p> <p>・取組要件・助成対象作物の検討を行う。</p> <p>・県枠メニュー及び個票1、個票2、個票3、個票6との重複は可とする。</p>					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

助成対象作物一覧

助成区分	分類	加算元	作物名
広域振興産地戦略作物助成 (野菜、花き) (整理番号1)	野菜類(重点品目)	—	きゅうり、ピーマン、ブロッコリー
		—	ほうれんそう、だいこん
	(山菜)	—	わさび
	花き	—	りんどう、小菊
地域振興産地戦略作物助成 (野菜、その他作物) (整理番号2)	野菜類	—	オクラ、アスパラガス、紫蘇、かぼちゃ、さやいんげん
	(山菜)	—	わらび、ウド
	その他作物	—	小豆
広域振興作物助成 (野菜、花き、果樹、雑穀 その他作物) (整理番号3)	野菜類	—	トマト、いちご、甘しょ(サツマイモ)、はくさい、レタス、春菊、小松菜
	(山菜)	—	フキ、うるい、たらのめ、行者ニンニク
	(きのこ)	—	しいたけ、まいたけ
	花き	—	きく、ゆり、ひまわり、トルコキキョウ、アスター、アルストロメリア、アリウム、オミナエシカラー、キンギョソウ、グラジオラス、サンダーソニア、スターチス、ストック、ゼラニューム、デルフィニューム、マリーゴールド、パンジー、ビオラ
	果樹	—	やまぶどう、ブルーベリー、さくらんぼ
	雑穀類	—	きび、あわ、ひえ、モロコシ、アマランサス、じゅうねん(エゴマ)
	その他作物	—	葉たばこ
地域振興作物助成 (野菜、その他作物) (整理番号4)	野菜類	—	さといも、菊芋、長芋、未成熟とうもろこし(トウモロコシ)、すいか、メロン、なす、夕顔、とうがらし、にら、ハーブ、みょうが、ミツバ、食用菊、カブ、ズッキーニ
	その他作物	—	金時豆、黒ひら豆
担い手集積助成 (飼料用米、そば、大豆 飼料作物) (整理番号5)	飼料用米	(国)	飼料用米、WCS用稲
	大豆	(国)	大豆
	そば	(7)	そば
	飼料作物	(国)	青刈りトウモロコシ、ソルガム、永年性牧草、イタリアンライグラス、オーチャードグラス、チモシー、クローバー、青刈りハトムギ、子実用ハトムギ
担い手集積助成 (野菜、花き、果樹、雑穀 その他作物) (整理番号6)	野菜類	(1)	きゅうり、ピーマン、ブロッコリー ほうれんそう、だいこん
		(2)	オクラ、アスパラガス、紫蘇、かぼちゃ、さやいんげん
		(3)	トマト、いちご、甘しょ(サツマイモ)、はくさい、レタス、春菊、小松菜
		(4)	さといも、菊芋、長芋、未成熟とうもろこし(トウモロコシ)、すいか、メロン、なす、夕顔、とうがらし、にら、ハーブ、みょうが、ミツバ、食用菊、カブ、ズッキーニ
		(県)	えだまめ、キャベツ、たまねぎ、にんじん、ねぎ、にんにく、ばれいしょ(ジャガイモ)
	(山菜)	(1)	わさび
		(2)	わらび、ウド
		(3)	フキ、うるい、たらのめ、行者ニンニク
	(きのこ)	(3)	しいたけ、まいたけ
	花き	(1)	りんどう、小菊
		(3)	きく、ゆり、ひまわり、トルコキキョウ、アスター、アルストロメリア、アリウム、オミナエシカラー、キンギョソウ、グラジオラス、サンダーソニア、スターチス、ストック、ゼラニューム、デルフィニューム、マリーゴールド、パンジー、ビオラ
	果樹	(3)	やまぶどう、ブルーベリー、さくらんぼ
	雑穀	(3)	きび、あわ、ひえ、モロコシ、アマランサス、じゅうねん(エゴマ)
	その他作物	(2)	小豆
		(3)	葉たばこ
		(4)	金時豆、黒ひら豆
そば振興作物助成 (整理番号7)	そば	—	そば
地力増進作物助成 (整理番号8)	地力増進作物	—	ソルガム、エンバク、ライムギ、イタリアンライグラス、ヘアリーベッチ、レンゲ、クリムソクローバ、アカクローバ、クロタリア、ヒマワリ、マリーゴールド、シロガラシ、ナタネ、カラシナ、ハゼリソウ、緑肥大豆、緑肥大根
作付拡大助成 (整理番号9)	野菜類	(1)	ブロッコリー だいこん
		(2)	オクラ、アスパラガス、紫蘇、かぼちゃ、さやいんげん
		(3)	いちご、甘しょ(サツマイモ)、はくさい、春菊、小松菜
	(山菜)	(1)	わさび
		(2)	わらび、ウド
		(3)	フキ、うるい、たらのめ、行者ニンニク
	(きのこ)	(3)	しいたけ、まいたけ
	花き	(1)	りんどう、小菊
		(3)	きく、ゆり、ひまわり、トルコキキョウ、アスター、アルストロメリア、アリウム、オミナエシカラー、キンギョソウ、グラジオラス、サンダーソニア、スターチス、ストック、ゼラニューム、デルフィニューム、マリーゴールド、パンジー、ビオラ
	果樹	(3)	やまぶどう、ブルーベリー、さくらんぼ
	雑穀	(3)	きび、あわ、ひえ、モロコシ、アマランサス、じゅうねん(エゴマ)
	その他作物	(2)	小豆
		(3)	葉たばこ

※県枠メニュー 土地利用型助成
県枠メニュー 作付拡大助成

：えだまめ、キャベツ、たまねぎ、にんじん、ねぎ、にんにく、ばれいしょ(ジャガイモ)

① 園芸作物(えだまめ、キャベツ、たまねぎ、にんじん、ねぎ、にんにく、ばれいしょ(ジャガイモ)、レタス、きゅうり、トマト、なす、ピーマン、ズッキーニ、ほうれんそう、りんどう、きく類(小菊他))、② 大豆、③ 飼料用とうもろこし

(添付資料)

(宮古地方農業再生協議会)産地交付金助成イメージ図(重複して助成する使途)

<p>① 広域振興産地戦略作物 計 49,000円</p> <p>(No1・広域振興産地戦略作物助成) (32,000円/10a)</p> <p>(No6・担い手集積助成) (5,000円/10a)</p> <p>(No9・作付拡大助成) (12,000円/10a)</p> <p>※対象作物 (No.1広域振興産地戦略作物助成、No.6担い手集積助成、No.9作付拡大助成) ブロッコリー だいこん わさび</p> <p>(No.1広域振興産地戦略作物助成、No.6担い手集積助成) きゅうり、ピーマン ほうれんそう りんどう、小菊</p>	<p>② 地域振興産地戦略作物 計 44,000円</p> <p>(No2・地域振興産地戦略作物助成) (27,000円/10a)</p> <p>(No6・担い手集積助成) (5,000円/10a)</p> <p>(No9・作付拡大助成) (12,000円/10a)</p> <p>※対象作物 オクラ、アスパラガス、紫蘇、かぼちゃ、さやいんげん わらび、ウド 小豆</p>	<p>③ 広域振興作物 計 42,000円</p> <p>(No3・広域振興作物助成) (25,000円/10a)</p> <p>(No6・担い手集積助成) (5,000円/10a)</p> <p>(No9・作付拡大助成) (12,000円/10a)</p> <p>※対象作物 (No.3広域振興作物助成、No.6担い手集積助成、No.9作付拡大助成) いちご、甘しょ(サツマイモ)、はくさい、春菊、小松菜 フキ、うるい、たらのめ、行者ニンニク しいたけ、まいたけ きく、ゆり、ひまわり、トルコキキョウ、アスター、アルストロメリア、アリウム、オミナエシ カラー、キンギョソウ、グラジオラス、サンダーソニア、スターチス、ストック、ゼラニウム デルフィニウム、マリーゴールド、パンジー、ピオラ やまぶどう、ブルーベリー、さくらんぼ きび、あわ、ひえ、モロコシ、アマランサス、じゅうねん(エゴマ) 葉たばこ</p> <p>(No.3広域振興作物助成、No.6担い手集積助成) トマト、レタス</p>
<p>④ 地域振興作物 計 25,000円</p> <p>(No.4・地域振興作物助成) (20,000円/10a)</p> <p>(No.6・担い手集積助成) (5,000円/10a)</p> <p>※対象作物 さといも、食用菊、菊芋、長芋、 未成熟とうもろこし(トウモロコシ)、すいか、メロン、なす、春菊、小松菜 夕顔、とうがらし、にら、ハーブ、みょうが、ミツバ、カブ、ズッキーニ 金時豆、黒ひら豆</p>	<p>⑤ 大豆 計 5,000円</p> <p>(No.6・担い手集積助成) (5,000円/10a)</p>	<p>⑥ そば 計 25,000円</p> <p>(No.5・担い手集積助成) (5,000円/10a)</p> <p>(No.7・そば振興作物助成) (20,000円/10a)</p>